

地域密着型金融推進計画の進捗状況

平成18年5月
遠軽信用金庫

1. 全体的な進捗状況

「地域密着型金融推進計画」の全体的な進捗状況は、リレーションシップバンキングの機能強化計画の主な取組みを継続いたしましたこと、また、17年度下期に機構改革を実施し、組織体制を整備のうえ推進いたしましたことから、計画に掲げた取組みを順調に遂行できたと認識しております。特に重要と位置づけて推進いたしました取組み状況は、次のとおりであります。

- (1) お客様相談センターの設置や顧客満足度アンケート調査など、利用者の利便性向上に向けた取組みを実施いたしました。
- (2) 創業支援資金など、商工会議所との提携による融資制度を創設し、地域貢献に努めました。
- (3) リレーションシップバンキングの機能強化計画の成果として得られた中小企業診断士を審査グループに配置し、また、3人目の同診断士資格取得に向けて選抜職員を中小企業大学校に派遣するなど、人材の活用・育成に積極的に取り組みました。
- (4) 法務・リスク管理室を設置し、また、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会、ALM委員会、および個人情報保護委員会などの委員会を設置、運営し、法令遵守態勢やリスク管理態勢など、経営管理態勢を強化いたしました。

2. 進捗状況に対する評価

上記1のとおり取組み項目の実施状況は、順調であると評価しておりますが、計画期間中間時点の成果としては、低調な項目もありました。

特に「事業再生・中小企業の円滑化」につきましては、主にリレーションシップバンキングの機能強化計画の取組みを継続しておりますが、地域経済が引続き低迷していることを反映し、創業支援資金融資などの実績は乏しく、また、経営支援活動につきましてもランクアップ先が1先に留まるなど、低調な結果となりました。

一方、事業再生の要請に対して協力した事案がありましたほか、不良債権処理を積極的にすすめました結果、不良債権比率は、2.27%と前期末比0.56ポイント改善し、本計画の目標としている2%台を維持いたしました。

今後も債権の健全化に向けた取組みに一層注力しつつ、不良債権比率の低位安定を目指していく方針であります。

また、「経営力の強化」および「地域の利用者の利便性向上」につきましては、新たに実施した取組みが多いことから、十分に分析のうえ、工夫、改善しながら、今後も継続していく方針であります。

なお、本計画の取組み状況や実績につきましては、ホームページにより開示し、透明性の充実に努めてまいります。

以上

【大項目毎の進捗状況、進捗状況に対する分析・評価及び今後の課題】

大項目	17年4月～18年3月の進捗状況		18年3月までの進捗状況に対する分析・評価及び今後の課題（18年3月までの成果、今後の課題に対する対応方針等を含む）
		17年10月～18年3月の進捗状況	
事業再生・中小企業金融の円滑化	<ul style="list-style-type: none"> 重点項目として掲げた取組みを次のとおり実施いたしました。 中小企業診断士を審査グループに配置いたしました。 目利き研修や中小企業大学校等へ職員を派遣するなど、人材育成に注力いたしました。 信用格付の導入に向けて具体的仕組みを構築いたしました。 	左記同様につき記載省略いたします。	<ul style="list-style-type: none"> 地域経済の低迷が続いており、創業支援や経営支援の成果は、総じて低調でありました。 今後、経営支援、再生支援に一層注力する必要があると認識しており、より具体的な改善提案活動を展開していく方針であります。
経営力の強化	<ul style="list-style-type: none"> ALM 管理を実施し、信用リスク管理の定量化や貸出金利の適正化対応も準備が整いました。 機構改革により組織体制を整備し、法令遵守の指導態勢を充実いたしました。 IT化を積極的に進めました。 	左記同様につき記載省略いたします。	<ul style="list-style-type: none"> 機構改革により、リスク管理態勢の充実および収益管理態勢の整備に向けての取組みが大きく進展したと認識しております。 今後、管理手法の精度向上を図りながら、計画に掲げた取組みを実施していく方針であります。
地域の利用者の利便性向上	<ul style="list-style-type: none"> 地域貢献に関する半期毎の情報開示を継続いたしました。 顧客満足度アンケートを実施いたしました。 創業支援融資など商工会議所との提携による融資制度を創設いたしました。 	左記同様につき記載省略いたします。	<ul style="list-style-type: none"> 顧客満足度アンケートの調査結果は、ホームページに掲載し、公表いたします。 創業支援融資等の支援実績は低調であり、今後、PRに努める方針であります。

【アクションプログラムに基づく個別の取組みの進捗状況(17年4月～18年3月)】(要約版)

項目	具体的な取組み	スケジュール		17年4月～18年3月の進捗状況		備考
		17年度上期	17年度下期	17年10月～18年3月の進捗状況		
1. 事業再生・中小企業金融の円滑化						
(1) 創業・新事業支援機能等の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・アパートローン審査基準を策定し、当金庫得意分野の融資審査態勢を充実する。 ・中小企業診断士を審査グループに配属し、創業・新事業支援態勢を充実する。 ・中小企業金融公庫と連携に関する覚書を締結し、産学官ネットワークへの参加などにより、融資案件の発掘に努める。 ・(財)北海道中小企業総合支援センターのPRを継続する。 ・目利き研修など融資審査関係の研修参加を継続する。 ・産業クラスター関連会議の参加を継続するほか、必要に応じて、創業・新事業支援に関する外部機関主催の会議等に参加し、情報・ノウハウ等の蓄積に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・アパートローン審査基準の策定 ・融資審査関係外部研修、会議等への職員派遣 ・中小企業金融公庫との覚書締結 ・産業クラスター関連会議の参加 ・(財)北海道中小企業総合支援センターのPR 	<ul style="list-style-type: none"> ・中小企業診断士の審査グループへの配属 ・産学官ネットワークへの参加 ・融資審査関係外部研修への職員派遣 ・産業クラスター関連会議の参加 ・(財)北海道中小企業総合支援センターのPR 	<ul style="list-style-type: none"> ・リレーションシップバンキング連携研修会(中小企業金融公庫主催)に審査部長が参加し、産学官・金融機関新連携等について情報収集いたしました。(17年7月) ・中小企業金融公庫と連携に関する覚書を締結し、さらに北海道経済産業局が核となって取り組んでいる産学官・金融機関連携に参加し、新規案件発掘に向けた情報ネットワークを充実いたしました。(17年5月、9月) ・産業クラスター「西オホーツク」の定例会議に常務理事(本店営業部長)が参加いたしました。(17年9月) ・中小企業診断士を審査グループに配属いたしました。(17年10月) ・アパートローン審査基準を策定、施行し、地区別勉強会を開催いたしました。(17年10月) ・(財)北海道中小企業総合支援センターの17年度用ガイドブックおよびパンフレットを営業店に備え置きし、PRに努めました。(17年10月) ・地域金融機関等職員研修(中小企業大学校主催)に2名の職員を派遣し、創業支援や産業クラスターなどの先行事例情報の蓄積に努めました。(17年11月) ・創業支援融資制度を創設いたしました。(17年11月、詳細は、「3-(4)」に記載しております。) 	<ul style="list-style-type: none"> ・中小企業診断士を審査グループに配属いたしました。(17年10月) ・アパートローン審査基準を策定、施行し、地区別勉強会を開催いたしました。(17年10月) ・(財)北海道中小企業総合支援センターの17年度用ガイドブックおよびパンフレットを営業店に備え置きし、PRに努めました。(17年10月) ・地域金融機関等職員研修(中小企業大学校主催)に2名の職員を派遣し、創業支援や産業クラスターなどの先行事例情報の蓄積に努めました。(17年11月) ・創業支援融資制度を創設いたしました。(17年11月、詳細は、「3-(4)」に記載しております。) 	

項目	具体的な取組み	スケジュール		17年4月～18年3月の進捗状況		備考
		17年度上期	17年度下期	17年10月～18年3月の進捗状況		
1. 事業再生・中小企業金融の円滑化						
(2) 取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化						
取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・ 基盤地区の中小企業景気動向調査対象先を拡充し、中小企業金融の実態に関するデータの整備と公表を図る。 ・ しんきんふれ愛ネットの活用を促進する。 ・ 中小企業診断士を審査グループに配属し、経営相談機能を充実する。 ・ 中小企業金融公庫との連携に基づき、経営相談希望顧客の紹介、取次ぎを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ しんきんふれ愛ネットのPR 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 基盤地区の中小企業景気動向調査方法の整備 ・ しんきんふれ愛ネットのPR ・ 中小企業診断士の審査グループへの配属 ・ 中小企業金融公庫への経営相談希望顧客の紹介、取次 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中小企業診断士を審査グループに配属いたしました。(17年10月) ・ 中小企業金融公庫と連携し、基盤地区における取引先企業の大型設備資金についての協調融資を1件実行いたしました。(17年10月) ・ 中小企業景気動向調査に関する規程の見直し整備を行い、調査対象先を拡充のうえ、調査結果を公表する仕組みといたしました。(18年2月) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 左記同様につき記載省略いたします。 	
要注意先債権等の健全債権化等に向けた取組みの強化	<ul style="list-style-type: none"> ・ 経営支援対象先の見直しを図る。 ・ 成功事例情報の共有化を図る。 		<ul style="list-style-type: none"> ・ 経営改善支援活動の展開 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成17年度の経営支援対象先20先を選定し、経営支援活動を展開いたしました。 ・ 北海道地区しんきん企業支援研究会(道内信用金庫共同主催)に審査グループ職員1名が参加し、企業再生支援等の事例情報蓄積に努めました。(18年2月) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 北海道地区しんきん企業支援研究会(道内信用金庫共同主催)に審査グループ職員1名が参加し、企業再生支援等の事例情報蓄積に努めました。(18年2月) 	
健全債権化等の強化に関する実績の公表等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 健全債権化実績等の公表内容の拡充を検討のうえ、公表方針を決定する。 ・ 上記方針に基づき、年度毎にホームページにて健全債権化等の強化に関する実績を公表する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 16年度健全債権化等の強化に関する取組み実績の公表 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 17年度健全債権化等実績の公表内容拡充の検討及びその方針の決定 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 16年度の健全債権化等の強化に関する取組み実績をホームページに掲載し、公表いたしました。(17年7月) ・ 17年度の健全債権化等の強化に関する取組み実績は、上記および別添「経営改善支援の取組み実績」のとおりであり、本報告により公表するものではありません。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 17年度の健全債権化等の強化に関する取組み実績は、上記および別添「経営改善支援の取組み実績」のとおりであり、本報告により公表するものではありません。 	
(3) 事業再生に向けた積極的取組み						
事業再生に向けた積極的取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業再生事例の情報蓄積に努める。 ・ 必要に応じて、DESやDDSを活用した事業再生、及び私的整理ガイドラインを活用した事業再生などに前向きに検討、協力する。 		<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業再生事例の情報蓄積 ・ 必要に応じた事業再生への協力 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 取引先企業グループ1先のDESを活用した再生計画に合意し、協力することといたしました。(17年9月) ・ 上記の合意に基づき、私的整理による会社分割に協力いたしました。なお、DES支援は、18年度上期に実施する予定であります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 取引先企業グループの私的整理による再生計画の合意に基づき、会社分割に協力いたしました。なお、DES支援は、18年度上期に実施する予定であります。 	

項目	具体的な取組み	スケジュール		17年4月～18年3月の進捗状況		備考
		17年度上期	17年度下期	17年10月～18年3月の進捗状況		
1. 事業再生・中小企業金融の円滑化						
(3) 事業再生に向けた積極的取組み						
再生支援実績に関する情報開示の拡充、再生ノウハウ共有化の一層の推進	<ul style="list-style-type: none"> 再生支援実績は、対応概要をホームページに掲載することにより公表する。 取引先企業からの要請がある場合など、必要に応じて再生ノウハウ情報提供の協力を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 16年度再生支援実績概要の公表 必要に応じた再生ノウハウ情報提供の協力 	<ul style="list-style-type: none"> 必要に応じた再生ノウハウ情報提供の協力 	<ul style="list-style-type: none"> リレーションシップバンキングの機能強化計画の進捗状況は、上記のとおりであり、本（要約）をホームページに掲載することにより、16年度再生支援実績の概要を公表いたしました。（17年6月） 17年度再生支援実績の概要は、上記のとおりであり、本報告により公表するものであります。 		
(4) 担保・保証に過度に依存しない融資の推進等						
担保・保証に過度に依存しない融資の推進等	<ul style="list-style-type: none"> 信用格付制度を導入するとともに、信用リスクデータベースの活用を進め審査業務の高度化を図る。 北海道信金共同事務センター及びSDB提供の信用リスクデータを分析、または検証を行う。 審査業務への活用を開始、実効性を分析のうえ精度向上を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 信用リスクデータベース活用事例の情報収集 	<ul style="list-style-type: none"> 信用リスク提供データの分析、検証及びシステム改善要望 信用格付制度の導入準備 信用リスクデータベースの活用方針の決定 	<ul style="list-style-type: none"> 信用リスク管理に関する打合せ会議（北海道信金共同事務センター主催）およびSDB地区別説明会（信金中金総合研究所主催）に審査部長が参加し、信用リスクデータベースの活用事例等について情報収集いたしました。（17年7月） 信用格付制度の導入に向けて「企業信用格付実施要領」の原案を作成し、18年度4月に制定、施行する運びといたしました。 信用リスクデータベースを信用リスクの定量管理に活用する方針といたしました。 		
中小企業の資金調達手法の多様化等	<ul style="list-style-type: none"> 信金中央金庫や中小企業金融公庫の研修等に参加し、市場型金融のノウハウを蓄積する。 信金中央金庫や中小企業金融公庫との情報共有に努め、市場型金融の貸手参加や協調融資を検討する。 取引先企業からのシンジケートローンなど新たな手法による資金調達協力要請に対しては、信金中央金庫への取次ぎやノウハウ提供の協力を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 市場型金融のノウハウ蓄積 市場型金融の貸手参加または協調融資の検討 	<ul style="list-style-type: none"> 市場型金融のノウハウ蓄積 市場型金融の貸手参加または協調融資の検討 新手法の資金調達要請先に対する協力の検討 	<ul style="list-style-type: none"> シンジケートローンに貸手として参加いたしました。（2先） 融資担当者会議（信金中金主催）に審査部長が参加し、シンジケートローンのアレンジャー実務に関するノウハウ情報を収集いたしました。（17年7月） 		

項 目	具体的な取組み	スケジュール		17年4月～18年3月の進捗状況		備 考
		17年度上期	17年度下期	17年10月～18年3月の進捗状況		
1. 事業再生・中小企業金融の円滑化						
(5) 顧客への説明態勢の整備、相談苦情処理機能の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・事務ミス事例集を更新、周知する。 ・苦情トラブル事例を周知する。 ・必要に応じて、与信顧客説明に関する規程を見直し、改正する。 		<ul style="list-style-type: none"> ・事務ミス事例集の更新、周知 ・苦情トラブル事例の周知 ・必要に応じた与信顧客説明に関する規程の改正 	<ul style="list-style-type: none"> ・機構改革により苦情および事故の担当部門を法務・リスク管理室に一本化、併せて「苦情、事故処理規程」を全面改正し、相談苦情処理体制を充実いたしました。(17年10月) ・「苦情・事件事例集開示要領」を制定のうえ、苦情・事件事例情報を周知し、再発防止に努めました。(17年11月) ・「与信に関する顧客説明事務取扱要領」を一部改正し、細部要領の精緻化を図りました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・左記同様につき記載省略いたします。 	
(6) 人材育成	<ul style="list-style-type: none"> ・中小企業診断士の資格取得に向け中小企業大学校へ選抜職員を派遣する。 ・目利き養成セミナーおよび企業再生支援セミナーへ職員を派遣する。 ・各種セミナー参加者による伝達講習会を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・企業再生支援セミナーへ派遣 ・同セミナー伝達講習会 ・目利き養成セミナーへ派遣 	<ul style="list-style-type: none"> ・目利き養成セミナー伝達講習会 ・中小企業大学校へ選抜職員を派遣 	<ul style="list-style-type: none"> ・業界団体主催の企業再生支援講座や目利き研修へ職員を派遣のうえ、伝達講習会を開催し、融資審査能力向上に向けた人材育成に努めました。 ・中小企業診断士(3人目)の資格取得に向けて選抜職員1名を中小企業大学校へ派遣いたしました。(17年10月) 	<ul style="list-style-type: none"> ・目利き養成セミナーの伝達講習会を開催いたしました。(17年10月) ・中小企業診断士(3人目)の資格取得に向けて選抜職員1名を中小企業大学校へ派遣いたしました。(17年10月) 	
2. 経営力の強化						
(1) リスク管理態勢の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・SDB 提供データを分析し、信用リスク管理への活用方法を検討のうえ、信用リスク定量化を行う。 ・ALM 管理を実施する。 ・自己資本との関連付けによるリスク量管理手法を構築する。 ・自己資本比率算出方法のマニュアルを策定する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・信用リスク定量化事例情報の収集 ・ALM管理の導入準備 	<ul style="list-style-type: none"> ・信用リスク定量化の研究 ・SDB 提供データ活用の検討 ・ALM管理の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・SDB 地区別説明会(信金中金総合研究所主催)に審査部長が参加し、信用リスクデータベースの活用事例等について情報収集いたしました。(17年7月) ・ALM 管理の導入に向けた勉強会を開催いたしました。(17年9月) ・機構改革により ALM 委員会を設置し、定期的に当該委員会を開催いたしました。(17年10月から) ・ALM に関するセミナー(日興証券主催)および意見交換会(北海道信金共同事務センター)に延べ3名の経営管理グループ職員が参加し、ALM 管理ノウハウ取得に努めました。(17年10月および18年3月) ・信用リスク定量化の実施に向けて、信用リスクデータベースを活用する方法を検討いたしました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・機構改革により ALM 委員会を設置し、定期的に当該委員会を開催いたしました。(17年10月から) ・ALM に関するセミナー(日興証券主催)および意見交換会(北海道信金共同事務センター)に延べ3名の経営管理グループ職員が参加し、ALM 管理ノウハウ取得に努めました。(17年10月および18年3月) ・信用リスク定量化の実施に向けて、信用リスクデータベースを活用する方法を検討いたしました。 	

項目	具体的な取組み	スケジュール		17年4月～18年3月の進捗状況		備考
		17年度上期	17年度下期	17年10月～18年3月の進捗状況		
2.経営力の強化						
(2)収益管理態勢の整備と収益力の向上	<ul style="list-style-type: none"> 信用リスクの定量化データの活用により、信用コストに見合う貸出金利適用基準を策定する。 営業店別収支管理における信用コスト負担の基準を明確化する。 		<ul style="list-style-type: none"> 信用リスク定量化データの活用方法を検討 貸出金利適用基準に関する規程の整備 	<ul style="list-style-type: none"> 「貸出金利運用要領」を全面改正し、信用コストに見合う貸出金利適用基準を構築いたしました。(18年4月付改正) 	左記同様につき記載省略いたします。	
(3)ガバナンスの強化	<ul style="list-style-type: none"> 半期開示を毎回見直し、内容の充実に努める。 一般会員向けアンケートを実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 17年3月末基準の開示(7月を目途に開示) 	<ul style="list-style-type: none"> アンケート調査項目の策定 地区別総代懇談会の実施 17年9月末基準の半期開示(11月を目途に開示) 	<ul style="list-style-type: none"> 17年3月末ディスクロージャー誌を作成し、7月に開示いたしました。また、ホームページにも掲載いたしました。 地区別に総代懇談会を開催し、新しく選任された総代を中心に現況報告を行い、情報開示に努めました。(17年9月～18年3月、都合9回) 17年9月末半期ディスクロージャー誌を作成し、11月に開示いたしました。また、ホームページにも掲載いたしました。 	<ul style="list-style-type: none"> 地区別に総代懇談会を開催し、新しく選任された総代を中心に現況報告を行い、情報開示に努めました。(17年10月～18年3月、都合8回) 17年9月末半期ディスクロージャー誌を作成し、11月に開示いたしました。また、ホームページにも掲載いたしました。 	
(4)法令等遵守(コンプライアンス)態勢の強化						
営業店に対する法令等遵守状況の点検強化等	<ul style="list-style-type: none"> コンプライアンス臨店指導を継続実施する。 コンプライアンスホットラインの周知に努める。 コンプライアンス個人アンケートを継続実施する。 リスク管理室及び監査室との情報交換、共有化を図る。 コンプライアンスに関する体制を見直し整備する。 	<ul style="list-style-type: none"> コンプライアンス臨店指導 ホットラインの周知 コンプライアンス個人アンケートの実施 	<ul style="list-style-type: none"> コンプライアンス臨店指導 リスク管理室及び監査室との情報交換、共有化 ホットラインの周知 コンプライアンス体制の整備 	<ul style="list-style-type: none"> コンプライアンス臨店指導を実施いたしました。(全営業店) コンプライアンス個人アンケートを取りまとめ常務会に報告いたしました。 コンプライアンス臨店指導時の個人面談によりホットラインを周知いたしました。 機構改革により、リスク管理室を法務・リスク管理室に変更、2名(1名増員)体制とし、また、コンプライアンス委員会も設置、運営し、法令遵守態勢の強化を図りました。 コンプライアンス5原則を制定し、職員の意識付けを徹底いたしました。 	<ul style="list-style-type: none"> コンプライアンス臨店指導を実施いたしました。(12営業店) コンプライアンス臨店指導時の個人面談によりホットラインを周知いたしました。 機構改革により、リスク管理室を法務・リスク管理室に変更、2名(1名増員)体制とし、また、コンプライアンス委員会も設置、運営し、法令遵守態勢の強化を図りました。 コンプライアンス5原則を制定し、職員の意識付けを徹底いたしました。 	

項目	具体的な取組み	スケジュール		17年4月～18年3月の進捗状況		備考
		17年度上期	17年度下期	17年10月～18年3月の進捗状況		
2.経営力の強化						
(4)法令等遵守(コンプライアンス)態勢の強化						
適切な顧客情報の管理・取扱いの確保	<ul style="list-style-type: none"> ・個人情報に関連する規程の整備やシステムの導入により、顧客情報の管理・取扱いを充実する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・個人情報に関連する規程の整備 ・個人情報に関する説明会・勉強会の実施 ・金庫内情報システムによる「個人データ管理簿」の制定 ・金庫内情報システムに対するセキュリティシステムの導入(ICカードによるアクセス制御及びデータの暗号化等) ・個人データの一斉点検の実施 ・金庫内情報システムにおけるファイアーウォールの設置 	<ul style="list-style-type: none"> ・個人データ保管備品等の増設 ・個人データ保管庫の新規設置 ・個人データの安全管理に係る基本方針の制定 	<ul style="list-style-type: none"> ・スケジュールどおり個人情報に関する規程を整備し、さらに個人情報に関する説明会・勉強会を実施し、周知徹底いたしました。(17年5月および9月) ・個人データの一斉点検及び本部による事後点検を実施し、個人情報を整備いたしました。(17年5月、6月) ・金庫内情報システムにおけるセキュリティシステム(ICカードによるアクセス制御及びデータの暗号化等)を導入し、また、ファイアーウォールを設置するなど個人情報の安全管理態勢を強化いたしました。(17年7月、8月) ・「個人データの安全管理に係る基本方針」を制定、ホームページに掲載し、公表いたしました。(17年10月) ・「個人データ管理要領」を一部改正し、個人データ取扱いの厳正化を図りました。 ・個人情報保護に関する施策等の審議機関として個人情報保護委員会を設置、運営いたしました。 ・「指静脈による生体認証入室管理要領」を制定し、コンピュータ室への入室管理を厳格化するなど、ハード面を整備いたしました。(18年2月) 	<ul style="list-style-type: none"> ・「個人データの安全管理に係る基本方針」を制定、ホームページに掲載し、公表いたしました。(17年10月) ・「個人データ管理要領」を一部改正し、個人データ取扱いの厳正化を図りました。 ・個人情報保護に関する施策等の審議機関として個人情報保護委員会を設置、運営いたしました。 ・「指静脈による生体認証入室管理要領」を制定し、コンピュータ室への入室管理を厳格化するなど、ハード面を整備いたしました。(18年2月) 	

項目	具体的な取組み	スケジュール		17年4月～18年3月の進捗状況		備考
		17年度上期	17年度下期		17年10月～18年3月の進捗状況	
2. 経営力の強化						
(5) ITの戦略的活用	<ul style="list-style-type: none"> ・金庫内情報システムの構築を図る。 ・金庫内ネットワーク回線の高速化を進め情報量の増加に対応する。 ・事務の効率化及びペーパーレス化に向けて規程及び通達類の電子化を図る。 ・インターネットバンキングの利用を促進し、事務の効率化を図る。 ・仮称「第3次情報システム化計画」を策定する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新金庫内情報システムの本格稼働 ・新データベースシステム(フュージョン)の本格稼働 ・金庫内ネットワーク回線の高速化 	<ul style="list-style-type: none"> ・電子規程・電子通達システムの本格稼働 ・コンピュータ室の入退室管理システムの導入 ・営業店と本部間の情報共有システム稼働 	<ul style="list-style-type: none"> ・金庫内ネットワーク回線を高速化し、また、電子規程集システムを稼働するなどIT化を積極的に推進いたしました。(17年4月、5月) ・スケジュールや内部通達管理等の新システム(SB-Square)を導入し、情報共有の拡充を図りました。(17年10月) ・新データベースシステム(フュージョン)を本格稼働いたしました。(17年10月) 	<ul style="list-style-type: none"> ・スケジュールや内部通達管理等の新システム(SB-Square)を導入し、情報共有の拡充を図りました。(17年10月) ・新データベースシステム(フュージョン)を本格稼働いたしました。(17年10月) 	
(6) 協同中央機関の機能強化	<ul style="list-style-type: none"> ・ALM管理を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ALM管理の導入準備 	<ul style="list-style-type: none"> ・ALM管理の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・ALM管理の導入準備として、関係役職員を対象としたALM管理勉強会を開催いたしました。(17年9月) ・機構改革によりALM委員会を設置し、定期的に当該委員会を開催いたしました。(17年10月から) 	<ul style="list-style-type: none"> ・機構改革によりALM委員会を設置し、定期的に当該委員会を開催いたしました。(17年10月から) 	
3. 地域の利用者の利便性向上						
(1) 地域貢献等に関する情報開示						
地域貢献等に関する情報開示	<ul style="list-style-type: none"> ・全国信用金庫協会から業界申し合わせとして示された開示項目例に準じて、信用金庫と地域社会との関係を表現する視点から開示項目を決定のうえ開示する。 ・地域の利用者に対する分かりやすさの視点から、開示方法や開示内容の改善に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・16年度地域貢献に関する情報開示 	<ul style="list-style-type: none"> ・17年度半期地域貢献に関する情報開示 	<ul style="list-style-type: none"> ・16年度法定ディスクロージャー誌にて17年3月末の地域貢献に関する情報を開示いたしました。(17年7月) ・17年度半期ディスクロージャー誌にて17年9月末の地域貢献に関する情報を開示いたしました。(17年11月) 	<ul style="list-style-type: none"> ・17年度半期ディスクロージャー誌にて17年9月末の地域貢献に関する情報を開示いたしました。(17年11月) 	
充実した分かりやすい情報開示の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・お客様相談センターを設置する。 ・利用者からの質問や相談等を精査し、業務内容の改善等に活かし、利便性の向上に努める。 ・ホームページのデザインや項目を随時見直し、図表や計数を利用した平易な説明や内容の拡充に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・個人向け国債のホームページ専用サイトの作成 	<ul style="list-style-type: none"> ・お客様相談センターの設置 	<ul style="list-style-type: none"> ・個人向け国債のホームページ専用サイトを開設し、財務省のホームページとリンクいたしました。 ・お客様相談センターを設置し、ホームページに掲載いたしました。(17年12月) ・ホームページのトップページのデザインを見やすく変更いたしました。(17年12月) ・ホームページにキャッシュカード規定等の各種規定のページを追加し、掲載情報を充実いたしました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・お客様相談センターを設置し、ホームページに掲載いたしました。(17年12月) ・ホームページのトップページのデザインを見やすく変更いたしました。(17年12月) ・ホームページにキャッシュカード規定等の各種規定のページを追加し、掲載情報を充実いたしました。 	

項 目	具体的な取組み	スケジュール		17年4月～18年3月の進捗状況		備 考
		17年度上期	17年度下期	17年10月～18年3月の進捗状況		
3. 地域の利用者の利便性向上						
(3) 地域の利用者の満足度を重視した金融機関経営の確立	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者に対する満足度アンケート調査実施要領を策定する。 ・上記要領に基づき利用者に対する満足度アンケート調査を定期的実施し、ホームページにおいて公表する。 		<ul style="list-style-type: none"> ・満足度アンケート調査実施要領の策定 	<ul style="list-style-type: none"> ・「顧客満足度アンケート実施要領」を制定し、アンケート調査を実施いたしました。(18年2月～3月) 	左記同様につき記載省略いたします。	
(4) 地域再生推進のための各種施策との連携等	<ul style="list-style-type: none"> ・基盤地区の町村合併に伴う地域振興事業への協力要請がある場合は、前向きに検討、協力する。 ・基盤地区における自治体及び商工会議所等からの地域活性化事業への協力要請がある場合は、前向きに検討、協力する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・自治体制度融資への協力 	<ul style="list-style-type: none"> ・町村合併に伴う地域振興事業及び地域活性化事業への支援活動 ・自治体制度融資への協力 	<ul style="list-style-type: none"> ・遠軽商工会議所と提携し、創設業支援資金融資制度「チャレンジ」を創設いたしました。(17年11月) ・遠軽、紋別、旭川および札幌の各商工会議所と提携し、商工会議所の会員向け融資制度の取扱を開始いたしました。 	左記同様につき記載省略いたします。	

経営改善支援の取組み実績(信用金庫用)

【17年度(17年4月～18年3月)】

(単位：先数)

		期初債務者数	うち 経営改善支援取組み先	のうち期末に債務者区 分がランクアップした先 数	のうち期末に債務者区 分が変化しなかった先 数
正常先		2,077	2		-
要注意 先	うちその他要注意先	136	11	1	9
	うち要管理先	12	6	-	4
破綻懸念先		24	1	-	-
実質破綻先		12	-	-	-
破綻先		12	-	-	-
合計		2,273	20	1	13

注)・ 期初債務者数及び債務者区分は17年4月当初時点で整理しております。

・ 債務者数、経営改善支援取組み先は、取引先企業(個人事業主を含む。)であり、個人ローン、住宅ローンのみの先を含みません。

・ には、当期末の債務者区分が期初よりランクアップした先数を記載しております。

なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者は には含めるものの には含めておりません。

・ 期初の債務者区分が「うち要管理先」であった先が期末に債務者区分が「うちその他要注意先」にランクアップした場合は には含めております。

・ 期初に存在した債務者で期中に新たに「経営改善支援取組み先」に選定した債務者については(仮に選定時の債務者区分が期初の債務者区分と異なっていたとしても)期初の債務者区分に従って整理しております。

・ 期中に新たに取引を開始した取引先については本表に含めておりません。

・ には、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先数を記載しております。

・ みなし正常先(一定の基準により貸出金自己査定抽出対象外とした債務者)については正常先の債務者数に計上しております。